

令和 8 年度

施政方針

令和 8 年 6 月

目 次

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	1
3	市政運営の基本方針	2
(1)	定住・移住・仕事	3
(2)	安全・安心	4
(3)	子育て	5
(4)	教育	5
(5)	健康・福祉	6
(6)	市民協働	6
(7)	環境	7
(8)	都市	8
(9)	産業	8
(10)	行財政	9
4	財政運営	10
5	むすびに	10

1 はじめに

本日、令和 8 年第 2 回宗像市議会定例会を開催しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の折、ご出席を賜り、ここに開会出来ますこと、心より感謝申し上げます。

去る 4 月 26 日執行の宗像市長選挙におきまして、市民の皆様からのご信託を賜り、引き続き宗像市長として市政を担うことになりました。その責任の重大さに、改めて身が引き締まる思いでございます。市民の皆様のご期待に応えるべく、初心を忘れず、「宗像をもっともっと元気にしたい」との決意を新たに、市政運営に全力を尽くす覚悟でございます。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

私がこれまで市政を担ったこの 2 期 8 年間は、まさに激動の社会情勢でした。新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の人々の生活や経済活動に多大なる影響を及ぼし、その後の暮らし方にも大きな変化をもたらしました。また、地球温暖化が原因とみられる異常気象によって、本市においてもこれまで経験したことのない豪雨などによる甚大な被害が毎年のように発生しております。さらに、国際社会の情勢などにより、食品やエネルギーなどの物価高が市民生活に影響を及ぼしています。

このように、不透明で先行きが見通せない事態が次々に発生する中、「ずっと住みたいまち宗像」を見据え、多様な主体と連携しながら、防災対策、住環境の整備、産業振興、団地再生、地域福祉の充実、子育て支援など、市民生活の基盤強化に取り組んでまいりました。特に、避難所とし

でも活用する学校体育館への空調整備をはじめとする防災・減災事業や、日の里、自由ヶ丘をはじめとする団地再生や公共交通の再編、病児保育の受入拡充やむなかた子ども大学をはじめとしたキャリア教育、体験活動の拡充など子育て・教育環境の充実に注力してまいりました。

それらが実を結び、全国的には人口減少が続く中、宗像市においては人口の自然減を社会増が補う形で人口を維持してきております。また、民間調査においては、「全国住みたい街ランキング2024」で全国1位に選ばれるなど、子育て世代を中心に、本市を定住先として選んでいただいた結果であると考えております。

この2期8年を振り返る中で、改めて実感したのは、「まちづくりは、人づくり」であるということです。これまで申し上げた様々な取組みも、人が育ち、支え合い、それぞれが役割を果たしていただく中で形になってきたものであり、その積み重ねが宗像の未来につながるものと確信しています。

3 市政運営の基本方針

3期目4年間の市政運営においては、これまで積み重ねてきた成果を土台に、「住みたいまち」から、「未来を描けるまち」へと宗像を進化させる4年間にしてまいります。守るべき暮らしを守りながら、新たな挑戦を進め、市民一人ひとりが、「このまちなら未来を描ける」と実感できる宗像を目指します。

そのうえで、次の3点を基本政策として柱に据え、まちづくりに取り組めます。

まず 1 点目は、「命と暮らしの日常を守る」ことです。市民の命と暮らしを守る「安心」を、日常の中で当たり前と感じられるまちへと高めてまいります。ハードとソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組み、将来にわたって安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

2 点目は、「人と環境を育む」ことです。子どもを安心して産み、育て、生涯を通して学ぶことができる環境を整え、子どもから高齢者まで、一人ひとりの可能性が発揮されるまちづくりを進めます。また、就労支援を進めるとともに、まちの恵みが仕事や収入につながる循環を強めてまいります。

3 点目は、「暮らしと都市機能の再生」です。人口減少社会の到来を見据えつつも、市民サービスの質を維持・向上させていくため、持続可能な自治体経営の視点から、公共施設等アセットマネジメントの推進、都市再生の取組みを進め、高齢者も子育て世代も安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

点で始まった取組みを線に、そして面へと広げ、市民の皆様が日常の中で変化を実感できる市政運営を心がけてまいります。これら 3 つの柱をもとに、令和 8 年度の主要事業について、第 3 次宗像市総合計画に掲げた 10 の分野に沿いまして、説明いたします。

(1) 定住・移住・仕事

定住・移住・仕事分野では、「若者・子育て世代の定住が促進されるまち」を目指し、移住促進と就労支援、シティプロモーションを一体的に推進します。移住を支援する各種補助制度の整備をはじめ、お試し居住や家

族の状況に合わせた現地案内など、宗像の暮らしを実際に体験し、その魅力を知っていただくことで定住につながる流れをつくってまいります。

あわせて、高校生が地域や市内事業者と関わる機会を創出し、キャリア教育の一環とするとともに、地元の魅力ある産業を知ることによって将来の地元定着につなげます。さらに、就労サポートセンター「むなぼーと」を中心とした伴走型支援により、求職者と事業者双方にとって持続的な雇用環境の形成を図ります。

(2) 安全・安心

安全・安心分野では、「安心して暮らせる災害に強いまち」を目指し、防災・減災対策の強化と地域防災力の向上を進め、市民の命と暮らしを守る「安心」を日常の中にしっかりと根づかせていきます。

市民体育館への空調整備を行うほか、雨水対策を重点的に加速させ、赤間駅周辺地区の雨水を貯留できる調整池の基本設計に着手、くりえいと地区でのフラップゲートの整備、田熊地区の内水氾濫による被害軽減を目的とした排水ポンプの能力向上のための整備を進めます。また、災害対応の機動性を高めるため、排水ポンプ車の 2 台配備や土のうステーションの運用を開始します。ソフト面としては、止水板や室外機のかさ上げなどに対する浸水対策補助金を継続し、被害の軽減を図るほか、捜索活動や災害時の避難所運営、被災者支援などに細やかに対応するため、宗像市消防団女性班を第 17 分団として組織するなど、消防団の組織強化を行います。

また、各機関や団体との連携を強化し、水害対応訓練などの各種訓練や防災イベントを開催し、防災意識の普及・啓発を図ります。これらの取組みにより、水害リスクの軽減と迅速な初動対応を実現し、市民が安心して

暮らせる環境を確保してまいります。

(3) 子育て

子育て分野では、「こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られるこどもにやさしいまち」の実現を目指し、「このまちで子育てしたい、子育てしてよかった」と実感できる環境を整えます。

「こども誰でも通園制度」の本格実施、病児保育施設「めばえ」の受入定員の拡充、お迎えサービスの小学生までの対象拡充などにより、子育てと仕事の両立を支援します。また、新たに不妊治療費助成を開始するとともに、妊娠期から子育て期までライフステージに応じて、親子の愛着形成支援を行うことで、喜びを感じながら安心して子育てできる環境づくりを進めます。加えて、スクールソーシャルワーカーの増員など、子ども家庭センターの相談支援体制の拡充を図り、学校をはじめとした関係機関との緊密な連携により、支援が必要な子どもや家庭を早期に把握し、迅速な支援につなげます。

(4) 教育

教育分野では、「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち」を目指し、質の高い教育環境と多様な学びの機会の充実を図ります。

特に、4月に開校した県立むなかた特別支援学校や、福岡県インクルーシブ教育センター、そして福岡教育大学と連携し、教育相談や支援事業の拡充を図り、教職員の育成や研修など、特別支援教育の充実を進めていきます。また、いじめや不登校、日本語指導など、喫緊の多様な教育ニーズ

への対応を進めるとともに、学校図書館の活用により、「朝読(あさどく)」など、読書活動の推進と情報活用能力の育成を図ります。あわせて、世界遺産登録 10 周年を見据え、世界遺産の価値を次世代へ継承し、郷土への誇りや愛着を育む取組みを進めてまいります。

さらに、部活動の地域展開につきましては、認定地域クラブを中心に、生徒の多様な活動の場を確保するとともに、地域や関係団体と連携しながら子どもたちが安心して活動できる環境づくりを着実に進めてまいります。

(5) 健康・福祉

健康・福祉分野では、「住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまち」を目指し、健康づくりや介護予防、障がい者支援、生活困窮者の自立支援などを推進します。

健診率の向上に向けた取組みと、地域コミュニティや日本赤十字九州国際看護大学などと連携した「地区診断」により、地域の実情に応じた健康づくり活動の支援を通して、健康寿命の延伸を図ります。

あわせて、重層的支援体制整備事業において包括的な相談支援体制の拡充に取り組むとともに、高齢者や障がいのある方の社会参加や就労機会の確保を進めます。また、介護サービスを将来にわたり安定的に提供するため、資格取得支援から事業所とのマッチング、就労後のフォローアップまでを一体的に支援するなど、介護人材の確保・定着につながる取組みを進めます。

(6) 市民協働

市民協働分野では、「誰もが認め合い、力を合わせ、笑顔と活力にあふれるまち」を目指し、多様な主体が協働できる環境づくりを進めます。文化・スポーツ活動の充実や人権教育・啓発、ジェンダー平等の推進を通じて、誰もが暮らしやすい社会の実現を図ります。

あわせて、市民活動団体やNPOとの連携を強化し、地域課題の解決に向けた協働の取組みを広げます。さらに、地域コミュニティへの参加機会の充実により、多様な住民が地域活動に携わることが出来る仕組みづくりを進めます。

また、文化芸術では、宗像ユリックスを中心に市民が鑑賞・体験・参加・発表できる環境づくりを進めるとともに、全天候型こども広場「Mu-Mo」などとの連携により、賑わいの創出を図ります。スポーツでは、市民が日常的に運動に取り組める仕組みづくりを進めます。

(7) 環境

環境分野では、「豊かな自然と暮らしやすさを実感できるまち」を目指し、環境保全、ごみ減量、環境美化及び脱炭素の取組みを一体的に推進します。

あわせて、環境分野の取組全般について、デジタルコンテンツなどを活用して「循環の見える化」を図り、市民や事業者が自分事として環境にとってより良い選択と行動を繰り返すことを促し、豊かな自然と暮らしやすさを実感できるまちの実現につなげます。

次に、脱炭素の取組みについては、市民にとって身近で親しみやすいものになるよう情報発信などを工夫するとともに、海藻増殖試験や再生可能エネルギーの導入などを推進してまいります。

さらに、下水処理施設の維持管理の合理化及び効率化を図りつつ、終末処理場の改築に向けた基本設計に着手します。

(8) 都市

都市分野では、「心地よい生活空間の中で、安心して住み続けられるまち」を目指し、公共インフラなどの維持・保全に努めるとともに、都市再生と基盤整備を進めます。

特に、赤間駅については、北口・南口ともに下りエスカレーターを新設し、駅構内もリニューアルすることで、日常的に誰もが快適に利用できる空間を整備します。さらに、駅北口周辺においては、官民連携による公共空間の一体的な再整備や公共用地の新たな利活用の促進によって、人々の滞在や交流を促進し、経済を循環させるエリアへの発展を目指します。東郷駅については、UR日の里一丁目団地跡地を活用した官民連携による団地再生を推進し、拠点の魅力向上と居住環境の充実を図ってまいります。

また、地域公共交通ネットワークの充実を図るために、ライドシェアや多様な交通サービスを一括して利用できるアプリなどの導入に引き続き取り組むとともに、自由ヶ丘地区における交通結節点の整備についても官民連携による検討を進めていきます。また、本年7月から市道及び公園の植栽等維持管理の包括管理委託を開始します。これらの取組みにより、日常の移動や暮らしの利便性を高め、市民一人ひとりがその変化を実感できるまちづくりにつなげてまいります。

(9) 産業

産業分野では、「資源を活かし、新たな価値を創出するまち」を目指し、

各施策に取り組みます。まず、農水産業においては、ラジコン草刈機の導入や、燃油補助の充実に取り組み、第一次産業者の経営基盤の強化を図るとともに、地産地消や高付加価値化、ふるさと寄附などの取組みを拡充し、地域資源を活かした稼ぐ力の向上に取り組みます。

また、商工業においては、事業者の新たなチャレンジを伴走支援するとともに、市、事業者、商工会、金融機関、関係団体などが一体となって中小企業・小規模事業者を支えるため、中小企業振興条例の制定に向けた取組みを進めます。さらに、「食のまち宗像」認定店の活用やむなかた Pay の発行などを通じて、域内消費の喚起を図ります。

観光分野においては、「観光創造 DMO むなかた」を中心に、地域資源の磨き上げや体験型コンテンツの創出、観光プロモーションなどを通じ、来訪者の滞在・周遊を促進し、稼ぐ観光地域づくりを推進します。

加えて、離島振興をはじめ、海や漁村にある資源を活用して地域を盛り上げる海業の推進、企業立地支援制度を活用した企業誘致の強化などにより、観光と産業が連動した魅力ある地域づくりにつなげます。

(1 0) 行財政

行財政分野では、「多様な社会変化に対応できる柔軟な行政経営と健全な財政運営のまち」を目指し、デジタル化と行財政改革を一体的に推進します。デジタル技術の活用により市民生活の利便性向上と行政運営の効率化・セキュリティ向上を図るため、基幹 2 0 業務のシステムの標準化・共通化とガバメントクラウドへの移行を進めます。

また、まちの将来像を見据えた政策形成と事業の重点化を図るとともに、事務事業の見直しや組織体制の最適化、近隣自治体との広域連携によるま

ちづくりの検討などにより、限られた資源の中で最大の効果を発揮できる行政経営を進めます。

そのうえで、窓口受付時間の短縮や庶務事務の集約化、アナログ規制の見直しなど、従前の行政サービス手法を大胆に見直し、効率的で質の高い行政運営を推進することで、市民サービスの維持・向上を図ります。

加えて、まちづくりへの共感による企業版ふるさと納税の確保や、その活用を通じた取組みを進めることで、持続可能なまちづくりにつなげます。

4 財政運営

市民生活を取り巻く社会情勢の変化に迅速に対応し、施策を進めるには、財政の柔軟性を保つことが肝要になります。

社会保障関係経費の増加に加え、人件費や物件費の上昇などにより、厳しい財政運営に直面しております。施策の優先順位付けや業務の効率化、使用料・手数料など受益者負担の適正化を進めるとともに、地域経済の活性化やまちづくりへの共感による税外収入の確保など財政基盤の強化を進め、財政の柔軟性を保ち、健全な財政運営に引き続き努めてまいります。

5 むすびに

ここまで、3期目となる市政運営にあたっての基本的な考え方と、令和8年度の主要事業、財政運営について説明してまいりました。

社会情勢が大きく変化するなか、人口減少や人手不足、社会保障関係経費の増加など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このような状況においては、限られた行政資源を最大限効果的に活用しながら、行政が真に担うべき役割へ重点化を図るとともに、まちづくりへの共感を広げ、民間事業者や地域、大学など多様な主体との連携による持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。今後も、「まちづくりは人づくり」という信念のもと、これまで積み重ねてきた成果を次の世代へつなぎながら、「未来を描けるまち宗像」を目指し、持続可能な自治体経営に全力で取り組んでまいります。

むすびになります。市民の皆様並びに市議会の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和 8 年度の施政方針といたします。